

(お知らせ)

令和 8 年 5 月 2 2 日
防 衛 省

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への 訓練移転について

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への訓練移転を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

今回の訓練移転は、米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン 2 6）に組み込んで実施するものであり、今回で 2 6 回目（国内 2 5 回、グアム等 1 回）となります。

本訓練移転は、平成 2 8 年 9 月 1 日の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在、普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機の訓練活動を沖縄県外に移転し、実施するものです。

- ・ 訓練期間：令和 8 年 6 月 2 0 日（土）～ 6 月 3 0 日（火）
- ・ 参加部隊：米海兵隊第 1 海兵航空団第 3 6 海兵航空群
- ・ 訓練場所：日出生台演習場、大矢野原演習場、十文字原演習場
- ・ 訓練項目：人員・物資の輸送訓練 等

※ 1 給油や機体整備等の拠点となる飛行場として、

- ・ MV-22 は高遊原分屯地を、
 - ・ CH-53、AH-1 及び UH-1 は目達原駐屯地を、
- それぞれ使用する予定です。

※ 2 本内容については、今後、変更される場合があります。